

○ 東京都教育委員会の基本方針

「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成、「豊かな個性」と「創造力」の伸長、「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興、「都民の教育参加」と「学校経営の改革」の推進

○ 練馬区教育委員会の基本方針

人権尊重の精神と社会貢献の精神の育成、豊かな個性と創造力の伸長、家庭教育の支援と子供たちの健全育成の推進、文化・芸術・スポーツ活動の振興、自然環境の保全と文化遺産の保存・活用・継承

学校教育目標

- 心身ともに健康で自主的な人間の育成をめざす。
- 自律性を伸ばす
- 実践力を身に付ける
- 連帯感を深める

- 学校、地域の実態・・・落ち着いた環境
- 地域の期待や願い・・・地域に根ざした学校教育
- 保護者の期待や願い・・・確かな学力、良好な人間関係の構築
- 期待される生徒像・・・明るく素直で、礼儀正しく、思いやりのある生徒。何事にも誠実で、自ら進んで取り組み、最後までやり通す生徒。集団の一員として責任を果たし、協力することのできる生徒

学校経営計画 (授業力向上と学力の定着・向上に関わる要点)

①授業力・都の示す6つの構成要素の共通理解と、授業規律の徹底を図る。②OJTを工夫し、計画的に実施することで授業力向上を図る。③TT、少人数制授業等の指導方法の工夫や学力補充教室、質問教室等を実施することで、確かな学力の定着・向上を図る。④評価計画を明確に示し、生徒や保護者に説明する。授業評価も行う。⑤年間計画・週案・授業時数を照らし合わせ、進捗確認をする。⑥学力調査の結果を活用して授業改善推進プランを策定し、実践する。⑦二学期制、夏休み短縮等で学びの連続性と授業時数を確保する。

各教科の指導の重点

①基礎・基本の確かな定着を図る活動を重視し、学習意欲を高めるために、指導内容や指導方法、評価方法の工夫改善を図る。指導方法工夫改善加配がある理科と数学では、TTを活用した授業および少人数の学習集団を編成した授業を行う等の個に応じた指導を行うことにより理数教育の充実を図る。②各教科とも、学年間での繰り返しの指導や言語活動の充実を踏まえた指導を推進する。学習指導計画および評価計画に則った適正な評価評定を行う。学力向上支援講師を利用する等、放課後や長期休業中の学力補充教室を開催する。③確かな学力を身に付けさせる授業を行うために、教師間で授業の相互研修を行い、授業改善推進プランに基づいて授業の改善充実を図る。④新体力テストの結果を活用した体育的活動における体力向上の取組、学級・教科指導における健康の保持増進および食育に関する取組を行う。

道徳教育の指導の重点

道徳教育推進教師を中心とした道徳の授業および職場体験、ボランティア体験等の体験的活動を含めた学校教育全体を通して、豊かな感性と確かな判断力を育て、よりよい生き方を求めて主体的に行動できるための道徳的実践力を育成する。①人権尊重の精神を基調に、自他の生命を尊重する心・思いやりの心と奉仕の態度を養う。②道徳の時間では副教材や心のノート等を活用して心の教育の充実を図り、道徳的判断力や道徳的実践力を培う。③道徳授業地区公開講座を充実させ、地域人材等を活用し地域との連携を図るとともに、教師と生徒、生徒相互の心の交流を大切にし、道徳性を養う。

総合的な学習の指導の重点

①校外体験学習、修学旅行に関連して、「地域・伝統・文化」について課題を設定し、設定した課題に対して調査しまとめ、発表する。創造的に取り組む態度を育て、課題解決能力を身に付けさせる。②演劇による自己表現、各種研究等の発表による表現活動に取り組み、その成果を発表する。演劇による表現、合唱による表現では、大学との連携を図り、外部指導員を招き専門的指導を行い、自己表現力を育成する。③地域の事業所、福祉施設、小学校との連携を図り、「職場体験」「ボランティア体験」を行う。これらのことを通して望ましい勤労観や職業観を育成する。

本校における「確かな学力」

本校では、知徳体のバランスのとれた個性の伸長を基にし、新学習指導要領に示された通り、「基礎的・基本的な知識・技能」を「習得」し、それを「活用」できると同時に、「思考力・判断力・表現力」を育成することが確かな学力をつけることだと考えています。

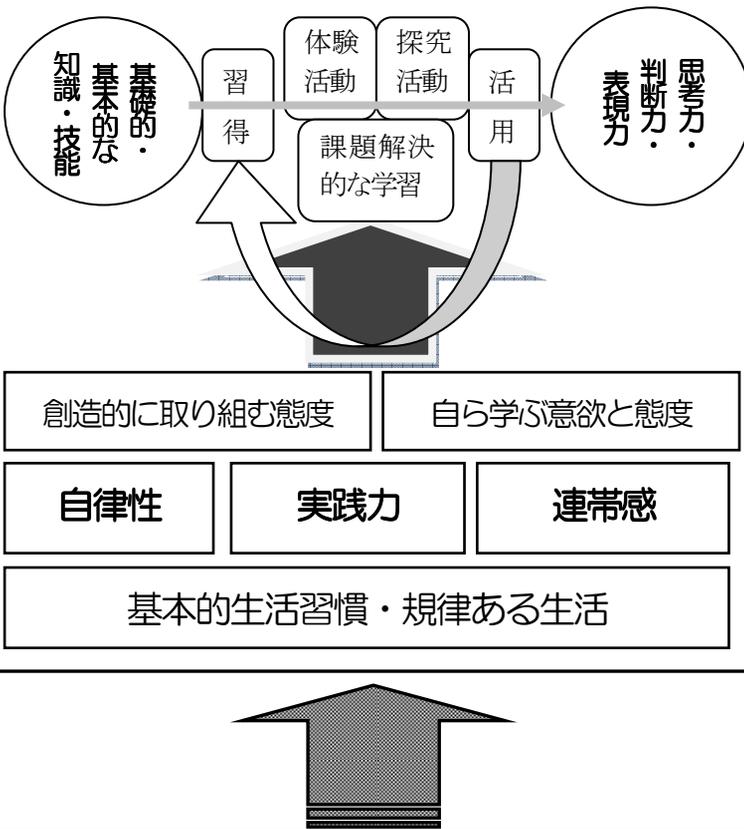
○ 知識・技能の習得と活用

各教科の指導を通して、基礎的・基本的な知識・技能を習得させ、その知識・技能の活用を図る学習活動を行う。知識・技能を活用する活動が知識・理解の習得を促進する。

総合的な学習の時間の体験活動を通して、習得した知識・技能を発展させた課題解決的な学習や探究活動を行う。

○ 思考力、判断力、表現力の育成

総合的な学習の時間の探究活動を通して、思考力、判断力、表現力をはぐくむ。知識・技能を活用して課題を解決する際に、思考力・判断力が必要となる。



特別活動の指導の重点

各領域の内容の充実を図り、連帯感を強め、実践力を養う。①学級活動を通して規範意識を育て、個人を尊重するとともに集団の一員としてのあり方や自己の役割を理解する能力を育成する。②生徒会活動や学校行事を通して、集団活動における連帯意識を高める。

生活指導の指導の重点

①あいさつの励行、時間を守る、清掃の徹底など、基本的生活習慣の確立を図る。②校内の共通理解のもとに、スクールカウンセラー・心のふれあい相談員・保護者・地域・関係機関と連携して、問題行動やいじめなどの早期発見と防止に努めるとともに、生命尊重の視点に立った教育を推進する。③巡回相談員と連携を図りながら、特別支援教育コーディネーターを中心とする校内委員会を活性化させ、登校支援シートを活用した不登校生徒・登校しぶりの生徒への支援体制、配慮を要する生徒への支援体制を確立し、教育相談、特別支援教育の充実を図る。④学校安全計画に基づいて、各教科での安全学習と特別活動における安全指導を推進する。⑤セーフティ教室・防災訓練を実施し、地域と連携して安全指導を推進する。⑥各教科の授業において、情報社会の中での情報モラルやマナーを身に付けさせる指導を進める。⑦虐待の早期対応において学校サポートチームを活用するなど、外部関係機関とも連携を図った取組を行い、学校や生徒を取り巻く地域の環境を整備する。

進路指導の指導の重点

①生き方についての自覚を深め、自己を生かす能力を養う。様々な職業や上級学校について学ぶことを通して、将来の生き方を考え、自ら進んで進路を選択する力を養う。②職場体験などの体験活動を多く取り入れることにより、望ましい勤労観や職業観および職業に関する知識や技能を発達段階に応じて育てる。自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力を育てる視点に立って、キャリア教育全体計画を改善し、系統的・計画的・組織的な進路指導(キャリア教育)を推進する。

本校の授業改善に向けた視点

指導内容・指導方法の工夫	教育課程編成上の工夫	校内における研究や研修の工夫	評価活動の工夫	家庭や地域社会との連携の工夫
新学習指導要領の精神と内容に基づいて指導計画を立てる。TT、少人数制指導・習熟度別指導、学力向上支援講師の活用などを通して個に応じた指導を実践し、生徒の興味・関心等を喚起するようにする。	授業時数の確保に努める。時数にゆとりを持たせることにより、発展的な内容を取り扱う時間や反復練習に掛ける時間を確保する。また、夏期休業中に学習教室を5日間設定し補充学習等を行う。	全校体制でOJTを行い、積極的に指導方法の改善、指導力の向上に努める。授業研究週間を設け、教員相互間の授業研修に努める。各教科内で、指導方法の共有化を図る。	研修会、教科部会を開き、評価方法についての意見交換を行う。年間指導・評価計画の作成を行い、評価規準・基準や総括の方法に関する研修に努める。年度当初に学校の評価基準に関する共通理解を図る。	学校公開を複数回行い、地域や家庭の意見、生徒の授業評価も取り入れる。学習に必要な基本的生活習慣の確立に向け、保護者会や面談、学年便りを通して、一層の保護者の理解・協力を得られるよう努める。
<b>授業改善策の検証方法</b>	教員相互の授業見学週間を年1回実施。生徒の授業アンケートを年2回実施。国の「全国学力・学習状況調査」および都の「児童・生徒の学力向上を図るための調査」、区の「練馬区小学校・中学校学力等調査」を分析する。教科部会で協議する。			

